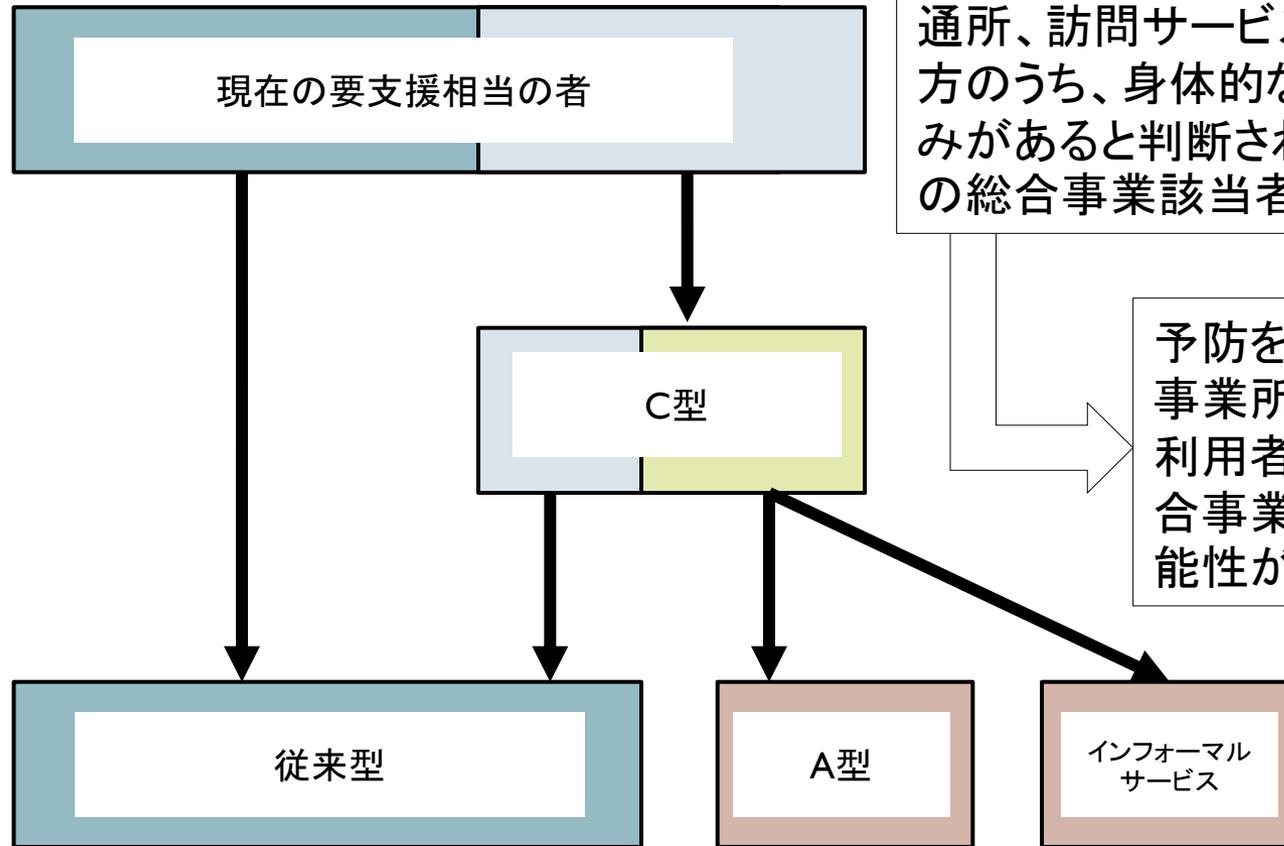


---

◎ 総合事業の準備について

---

# 総合事業の対象者イメージ



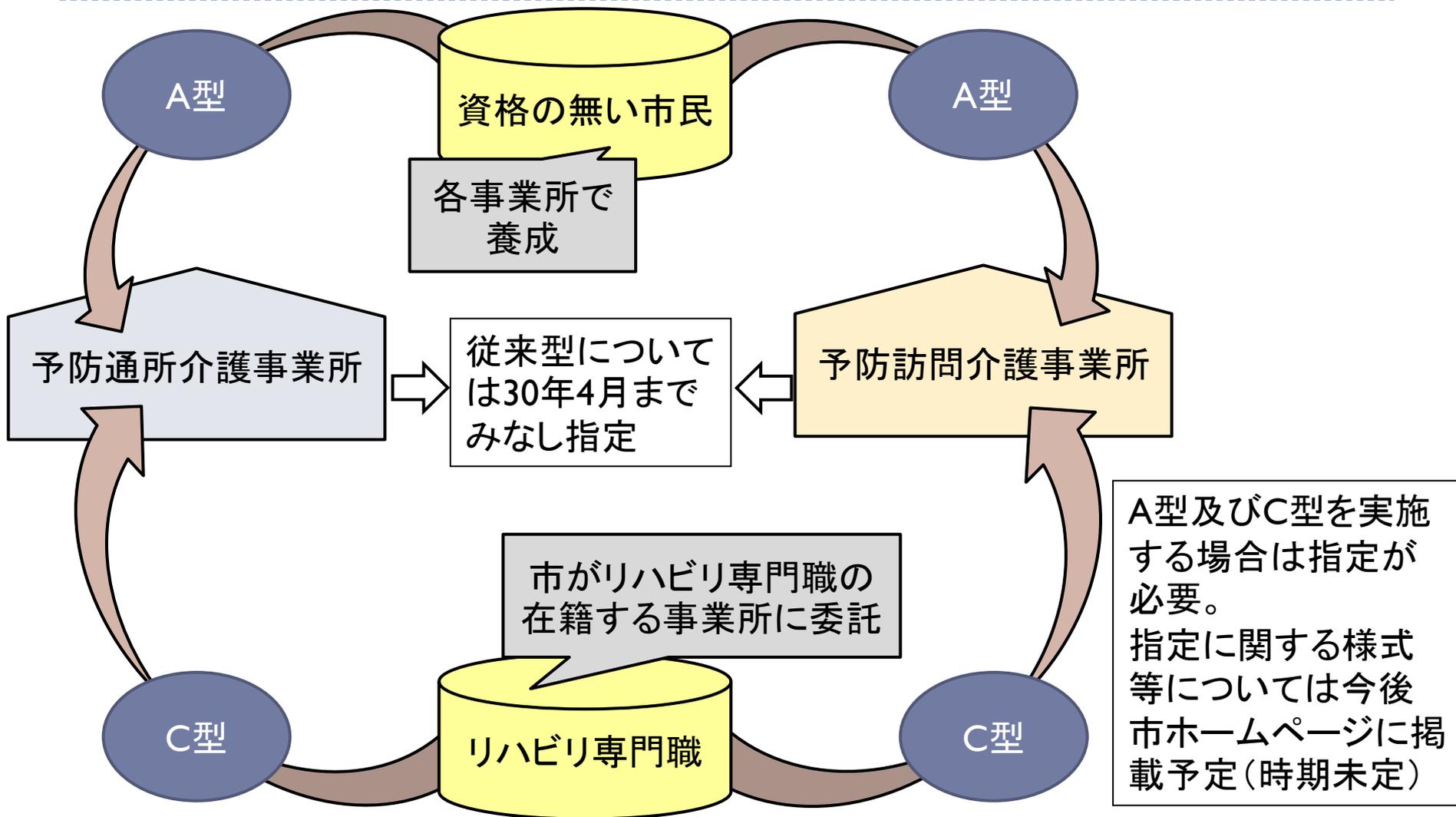
現在、要支援認定を受けており、通所、訪問サービスを利用する方のうち、身体的な回復の見込みがあると判断された方と、新規の総合事業該当者が対象となる。

予防を実施している事業所については、利用者が自動的に総合事業に移行する可能性がある。

## A型サービスについて（28年7月27日時点での想定）

- 資格の無い市民が担い手となることを想定しています。
- 年齢要件は設けません。
- 新たな担い手は各事業所が雇用します。
- 通所型の礎となる「元気高齢者地域活躍推進事業」を29年度においても実施する予定です（29年8月に、中部地区で2事業所、西部地区で1事業所を新たに公募予定）。
- 訪問型では、資格の無い市民を養成するにあたり、指標となるテキストを市が作成し提供します。
- 訪問型のみ、期間に制限の無いA1サービスと、期間に制限（3ヶ月のみ）のあるA2サービスを設定します。

# 総合事業に向けた事業所の対応



---

◎ 現時点で想定する基準や単価設定について

---

# 単価について（28年7月27日時点での想定）

## ➤ 通所型サービス単価

	従来型 (みなし)	C型 (独自)	A型 (独自)
チェックリスト該当者	該当無し	C型要支援1・2相当	A型要支援1・2相当
要支援1	1,647単位	従来型と同程度	従来型×(0.90~0.95)
要支援2	3,377単位	従来型と同程度	従来型×(0.90~0.95)

## ➤ 訪問型サービス単価

	従来型 (みなし)	C型 (独自)	A型 (独自)
チェックリスト該当者	該当無し	C型(Ⅰ)(Ⅱ)(Ⅲ)相当	A型(Ⅰ)(Ⅱ)(Ⅲ)相当
(Ⅰ)	1,168単位	従来型と同程度	従来型×(0.90~0.95)
(Ⅱ)	2,335単位	従来型と同程度	従来型×(0.90~0.95)
(Ⅲ)	3,704単位	従来型と同程度	従来型×(0.90~0.95)

# 人員基準について（28年7月27日時点での想定）

## ➤ 通所型サービス人員基準

従来型 (みなし)		C型 (独自)		A型 (独自)	
管理者	1人以上 (従来どおり)	管理者	従来型と同程度	管理者	1人以上
生活相談員	1人以上 (従来どおり)	生活相談員	従来型と同程度	生活相談員、 看護職員、 機能訓練指導員 介護職員	いずれか1人以上
看護職員	1人以上 (従来どおり)	看護職員	従来型と同程度		
機能訓練指導員	1人以上 (従来どおり)	機能訓練指導員	従来型と同程度		
介護職員	《～15人》 1人以上 《15人～》 利用者1人に専従0.2人 (従来どおり)	介護職員	従来型と同程度	従事者	《～15人》 1人以上 《15人～》 利用者1人に必要数

➤ C型及びA型の兼務に関する基準は従来型と同程度とします。

# 人員基準について（28年7月27日時点での想定）

## ➤ 訪問型サービス人員基準

従来型 (みなし)		C型 (独自)		A型 (独自)	
管理者	1人以上 (従来どおり)	管理者	従来型と同程度	管理者	1人以上
訪問介護 職員	常勤換算2.5人以上 (従来どおり)	訪問介護 職員	従来型と同程度	サービス 提供責任 者	1人以上
サービス 提供責任 者	40人ごとに1人以上 (従来どおり)	サービス 提供責任 者	従来型と同程度	従事者	必要数 ただし、月に 1回は訪問介 護職員による 提供とする

➤ C型及びA型の兼務に関する基準は従来と同程度とします。

# 提供時間について（28年7月27日時点での想定）

## ➤ 通所型サービス提供時間

従来型 (みなし)	C型 (独自)	A型 (独自)
従来どおり	従来型と同様	提供時間については事業所による

A型にかかるサービス提供時間は、事業所ごとの設定となります。

※ 提供時間についてはサービス利用者に影響がない範囲での設定をお願いします。

## ➤ 訪問型サービス提供時間

従来型 (みなし)	C型 (独自)	A型 (独自)
従来どおり	生活支援ヘルプ45分 リハビリ専門職による指導 15分の合計60分	従来型と同様

# 今後のスケジュールについて

---

28年9月7日

- ・ ケアマネ向け説明会

28年10月

- ・ 単価、基準決定し事業所の皆様に周知
- ・ 通所C型、訪問C型モデル事業実施予定

29年1月～2月

- ・ 市民向け説明会

29年4月

- ・ 総合事業開始
-